

お取引先様 各位

令和5年10月1日から消費税の仕入税額控除の方式として、適格請求書等  
保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入されるにあたり、下記のとおり  
お知らせいたします。

当センターの適格請求書発行事業者登録番号は

**T4 - 4300 - 0501 - 0740**

です。

よろしく願いいたします。